



資料編

<営業の状況>

貸借対照表／損益計算書／剰余金処分計算書

直近の5事業年度における主要な事業の状況

経常収益／経常利益／当期利益／出資総額・総口数／純資産額／総資産額／
預金積金残高／貸出金残高／有価証券残高／単体自己資本比率／出資に対する配当金／職員数

直近の2事業年度における事業の状況

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率／資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘
受取利息及び支払利息の増減／総資産経常利益率／総資産当期純利益率

預金に関する指標

預金の平均残高／金利区分毎の定期預金残高

貸出金等に関する指標

科目別の平均残高／金利区分毎の残高／担保別残高／使途別・業種別残高、構成比
預貸率の期末・期中値

有価証券に関する指標

種類別残高／預証率の期末・期中値

貸出金リスク管理債権の状況

貸倒引当金の期末残高・期中増減額／貸出金償却の額

自己資本の充実の状況

有価証券・金銭の信託等の時価、評価損益／デリバティブ取引等の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部		
勘定科目	2023年3月31日	2024年3月31日
現金	2,166	1,859
預け金	16,010	19,624
買入金銭債権	7	1
金銭の信託	—	—
有価証券	24,218	23,253
国債	3,067	2,980
地方債	3,738	3,927
社債	4,698	4,454
株式	228	350
その他の証券	12,485	11,540
貸出金	53,709	54,072
割引手形	46	36
手形貸付	1,199	1,356
証書貸付	49,938	50,124
当座貸越	2,524	2,555
その他の資産	660	890
未決済為替貸	19	112
信金中金出資金	361	501
未収収益	85	93
その他の資産	194	183
有形固定資産	552	557
建物	130	137
土地	298	303
リース資産	83	64
その他の有形固定資産	40	51
無形固定資産	17	13
ソフトウェア	12	8
その他の無形固定資産	4	4
繰延税金資産	13	13
債務保証見返	32	41
貸倒引当金	▲537	▲575
(うち個別貸倒引当金)	▲511	▲544
資産の部合計	96,849	99,751

負 債 の 部		
勘定科目	2023年3月31日	2024年3月31日
預金積金	92,130	93,234
当座預金	803	836
普通預金	48,917	50,674
貯蓄預金	250	243
通知預金	—	—
定期預金	39,073	38,394
定期積金	2,526	2,512
その他の預金	557	574
借入金	1,604	3,270
その他の負債	281	310
未決済為替借	23	59
未払費用	26	26
給付補填備金	1	1
未払法人税等	13	18
職員預り金	71	67
リース債務	89	69
その他の負債	56	67
賞与引当金	20	21
退職給付引当金	220	232
役員退職慰労引当金	47	55
偶発損失引当金	57	53
繰延税金負債	—	—
債務保証	32	41
負債計	94,392	97,219
純 資 産 の 部		
出資金	230	229
普通出資金	230	229
利益剰余金	3,046	3,136
利益準備金	242	242
その他利益剰余金	2,803	2,893
特別積立金	1,395	1,395
当期末処分剰余金	1,408	1,498
処分未済持分	▲1	▲1
会員勘定合計	3,275	3,364
その他有価証券評価差額金	▲818	▲831
評価・換算差額等合計	▲818	▲831
純資産の部合計	2,456	2,532
負債及び純資産の部合計	96,849	99,751

注) 1. 不動産の減価償却累計額 1,277百万円
 2. 理事及び監事に対する金銭債権総額 24百万円
 3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 6年~50年
 その他 2年~20年
 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付し

ております。
 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。
 貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定

した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から費用処理

9-2. (1) 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）	
年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	▲89,255百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分）	0.0753%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金12百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。

総合設立型確定給付企業年金基金の第1給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該企業年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。）

なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況および第1給付の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①第1給付部分の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）	
年金資産の額	85百万円
年金財政計算上の数理債務の額	78百万円
差引額	7百万円
②第1給付部分に占める当金庫の拠出割合（令和5年3月分）	1.6281%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等定率償却であります。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

12. 役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 575百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「貸借対照表 注7」に記載しております。また、当金庫は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映し、貸倒引当金を計上しております。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額52百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額1,277百万円

16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、パソコン、LAN設備等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	346百万円
危険債権額	1,704百万円
貸出条件緩和債権額	143百万円
合計額	2,193百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券/国債	86百万円-日本銀行歳入代理店契約に基づく担保
預け金/定期預金	2,000百万円-為替決済保証金
預け金/定期預金	3,500百万円-信金中金借入金にかかる担保

担保資産に対応する債務

借入金 3,270百万円

19. 出資1口当たりの純資産額5,345円05銭

20. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従

い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議及びALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部および総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営会議及びALM委員会の方針に基づき、常務会、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行っております。

このうち、総務部および総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、資産勘定においては「有価証券」、「預け金」、「貸出金」であり、負債勘定においては「預金積金」、「借入金」が対象となります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、四半期毎にVaRを用いて市場リスク量を計測し、定量分析を行っております。

当金庫のVaRは分散共分散法を用いており、計測の前提条件を保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間5年で算出しております。

令和6年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,150百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	19,624	19,733	109
(2) 有価証券	23,243	23,226	▲16
満期保有目的の債券	300	283	▲16
その他有価証券	22,943	22,943	—
(3) 貸出金(*1)	54,072		
貸倒引当金(*2)	▲575		
	53,497	53,272	▲225
金融資産計	96,364	96,231	▲132
(1) 預金積金(*1)	93,234	93,248	13
(2) 借入金(*1)	3,270	3,264	▲5
金融負債計	96,504	96,512	8

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利をベースとしたスポットレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については22.から25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①、②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外の債権については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計金額を同様の新規貸し出しを行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	10
その他証券	—
合 計	10

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	5,000	615	4,500	3,500
貸出金(*2)	7,090	16,708	12,823	14,467
有価証券	1,303	9,424	7,217	2,563
満期保有目的	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,303	9,424	6,917	2,563
合計	13,393	26,747	24,540	20,530

(*1) 預け金のうち、期限の定めのないものは、含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、延滞、期流れおよび期限の定めのないものは、含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	80,413	12,471	—	85
借入金	2,334	836	100	—
合計	82,747	13,307	100	85

(*1) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めております。

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	外国証券	300	283	▲16
合 計		300	283	▲16

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	340	152	188
	債券	4,920	4,863	57
	国債	602	600	2
	地方債	2,170	2,159	11
	社債	2,147	2,103	43
	外国証券	317	304	13
	その他	2,545	2,231	314
	小 計	8,124	7,550	573
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,441	6,607	▲166
	国債	2,377	2,480	▲102
	地方債	1,756	1,799	▲42
	社債	2,307	2,327	▲20
	外国証券	1,586	1,671	▲85
	その他	6,790	7,944	▲1,154
	小 計	14,818	16,224	▲1,405
合 計		22,943	23,775	▲831

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	203	3	—
国債	203	3	—
その他	174	40	—
合 計	377	44	—

25. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,851百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が6,727百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	69 百万円
退職給付引当金	62
その他	77
繰延税金資産小計	209
評価性引当額	▲196
繰延税金資産合計	13

損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	2023年3月31日	2024年3月31日
経常収益	1,489,976	1,549,547
資金運用収益	1,310,965	1,319,743
貸出金利息	932,256	940,399
預け金利息	36,244	65,588
有価証券利息配当金	332,758	304,514
その他の受入利息	9,706	9,241
役務取引等収益	114,216	125,419
受入為替手数料	43,796	44,658
その他の役務収益	70,419	80,761
その他業務収益	53,781	10,116
外国通貨売買益	—	—
国債等債券売却益	43,996	3,547
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	9,784	6,569
その他経常収益	11,013	94,267
株式等売却益	—	40,805
金銭の信託運用益	—	—
償却債権取立益	—	—
貸倒引当金戻入益	7,917	—
その他の経常収益	3,096	53,462
経常費用	1,330,012	1,400,441
資金調達費用	16,024	14,946
預金利息	10,646	10,406
給付補填備金繰入額	612	562
借用金利息	3,599	2,904
その他の支払利息	1,165	1,072
役務取引等費用	187,001	185,571
支払為替手数料	13,212	13,348
その他の役務費用	173,789	172,222
その他業務費用	109,675	109,915
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	912	—
国債等債券償還損	108,746	109,800
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	16	115
経費	1,006,886	1,021,131
人件費	657,213	650,398
物件費	312,353	334,950
税金	37,318	35,782
その他経常費用	10,424	68,876
貸倒引当金繰入額	—	60,016
貸出金償却	—	660
株式等償却	—	—
株式売却損	4,031	—
固定資産処分損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の経常費用	6,392	8,199
経常利益	159,964	149,105
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	6,276	955
固定資産処分損	6,276	955
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期利益	153,687	148,149
法人税、住民税及び事業税	46,036	51,041
法人税等調整額	—	—
当期純利益	107,651	97,108
前期繰越金	1,300,765	1,401,536
当期末処分剰余金	1,408,417	1,498,645

注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
注) 2. 出資1口当たり当期純利益金額211円79銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	1,408,417,433	1,498,645,116
特別積立金取崩額	—	—
合計	1,408,417,433	1,498,645,116
剰余金処分額	6,880,950	6,842,232
法定準備金	—	—
出資に対する配当金	6,880,950	6,842,232
役員賞与金	—	—
特別積立金	—	—
次期繰越金	1,401,536,483	1,491,802,884

会計監査人の監査報告書

2024年6月18日開催の第81回通常総(代)会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性に係る確認書謄本

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等についての適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月18日

唐津信用金庫

理事長 落合 正利 ㊞

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬につきましては、監事会により決定しております。

【賞与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、業績等を勘案のうえ毎期引当金を計上し、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の承認を得た後、支払うこととしております。

【役員退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	50

(注) ①対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。

②上記の内訳は、「基本報酬」50百万円となっております。なお、令和5年度は「賞与」は支払っておりません。また、「退職慰労金」は当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の金額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受取る者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

②「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

③令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受取る者はいませんでした。

主要な事業の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標の推移

主要勘定	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,749,005 千円	1,553,327 千円	1,404,784 千円	1,489,976 千円	1,549,547 千円
経常利益	360,713 千円	50,664 千円	138,470 千円	159,964 千円	149,105 千円
当期純利益	313,157 千円	50,128 千円	134,816 千円	107,651 千円	97,108 千円
出資総額	233,281 千円	232,412 千円	230,833 千円	230,762 千円	229,267 千円
出資総口数	466,562 口	464,824 口	461,666 口	461,524 口	458,534 口
純資産額	3,299 百万円	3,393 百万円	3,167 百万円	2,456 百万円	2,532 百万円
総資産額	92,444 百万円	98,332 百万円	97,706 百万円	96,849 百万円	99,751 百万円
預金積金残高	85,863 百万円	90,536 百万円	91,982 百万円	92,130 百万円	93,234 百万円
貸出金残高	48,666 百万円	52,763 百万円	53,413 百万円	53,709 百万円	54,072 百万円
有価証券残高	22,505 百万円	25,938 百万円	26,066 百万円	24,218 百万円	23,253 百万円
単体自己資本比率	8.16 %	8.24 %	8.16 %	8.73 %	8.40 %
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	15 円				
役員数	12 人	11 人	11 人	10 人	10 人
(うち常勤役員数)	6 人	6 人	6 人	5 人	5 人
職員数	94 人	94 人	98 人	93 人	96 人
会員数	8,648 人	8,693 人	8,698 人	8,659 人	8,633 人

2. 2期事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(業務粗利益)

(単位：千円)

勘定科目	2022年度	2023年度
資金運用収支	1,294,941	1,304,797
資金運用収益	1,310,965	1,319,743
資金調達費用	16,024	14,946
役員取引等収支	▲72,785	▲60,152
役員取引等収益	114,216	125,419
役員取引等費用	187,001	185,571
その他業務収支	▲55,894	▲99,799
その他業務収益	53,781	10,116
その他業務費用	109,675	109,915
業務粗利益	1,166,262	1,144,846
業務粗利益率	1.16%	1.15%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務のみ取扱っております。

(業務純益)

(単位：千円)

勘定科目	2022年度	2023年度
業務純益	171,291	127,873
実質業務純益	171,291	132,042
コア業務純益	236,953	238,295
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	170,597	187,745

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととして
ています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩
額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償
還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(資金運用収支の内訳)

勘定科目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	100,173 百万円	1,310,965 千円	1.30 %	98,952 百万円	1,319,743 千円	1.33 %
うち貸出金	53,445	932,256	1.74 %	53,984	940,399	1.74 %
うち預け金	18,834	36,244	0.19 %	19,698	65,588	0.33 %
うち有価証券	26,737	332,758	1.24 %	24,753	304,514	1.23 %
資金調達勘定	98,875	16,024	0.01 %	97,583	14,946	0.01 %
うち預金積金	97,034	11,259	0.01 %	96,061	10,968	0.01 %
うち借入金	1,763	3,599	0.20 %	1,450	2,904	0.20 %

(注) 1. 資金運用勘定は運用勘定計から無利息預け金の平均残高(2020年度9百万円、2021年度10百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務のみ取扱っております。

(利鞘)

(単位：%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.30	1.33
資金調達原価率	1.02	1.05
総資金利鞘	0.28	0.28

(受取・支払利息の増減)

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減額	残高による増減	利率による増減	純増減額
受取利息	15,816	30,602	46,418	▲ 16,077	24,855	8,778
うち貸出金	11,297	▲ 32,189	▲ 20,892	8,143	0	8,143
うち預け金	▲ 603	21,781	21,178	1,720	27,624	29,344
うち有価証券	4,894	41,010	45,904	▲ 25,475	▲ 2,769	▲ 28,244
支払利息	▲ 2,953	0	▲ 2,953	▲ 1,079	0	▲ 1,079
うち預金積金	▲ 2,389	0	▲ 2,389	▲ 291	0	▲ 291
うち借入金	▲ 564	0	▲ 564	▲ 788	0	▲ 788

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務のみ取扱っております。

利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.16	0.15
総資産当期純利益率	0.10	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

経費の状況について

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
人件費	657,213	650,398
報酬給料手当	500,165	495,461
退職給付費用	71,752	67,892
その他	85,297	87,045
物件費	312,353	334,950
事務費	145,883	152,754
(うち旅費・交通費)	1,308	2,036
(うち通信費)	13,135	11,572
(うち事務機械賃借料)	4,475	4,485
(うち事務委託費)	102,884	108,068
固定資産費	53,938	61,904
(うち土地建物賃借料)	4,578	4,332
(うち保全管理費)	33,757	35,893
事業費	42,651	43,270
(うち広告宣伝費)	10,798	8,619
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	17,528	20,327
人事厚生費	8,245	11,588
減価償却費	47,782	51,585
その他	13,851	13,847
税金	37,318	35,782
合 計	1,006,886	1,021,131

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	50,284	51,294
うち有利息預金	46,601	47,421
定期性預金	44,207	42,248
うち固定金利定期預金	43,745	41,835
うち変動金利定期預金	462	413
その他	2,542	2,517
計	97,034	96,061
譲渡性預金	—	—
合 計	97,034	96,061

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門のみの取扱となっております。

固定・変動金利定期預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
定期預金	39,073	38,394
固定金利定期預金	38,622	38,008
変動金利定期預金	451	386
その他	—	—

貸出金に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
手形貸付	1,341	1,710
証書貸付	49,678	49,644
当座貸越	2,356	2,574
割引手形	68	55
合計	53,445	53,984

(注) 国内業務のみの取扱となっています。

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
固定金利	19,004	18,475
変動金利	34,705	35,597
合計	53,709	54,072

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	264	269
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	9,170	9,010
その他	—	—
小計	9,435	9,280
信用保証協会・信用保険	15,290	15,084
保証	15,625	15,872
信用	13,357	13,835
合計	53,709	54,072

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	29	40
その他	—	—
小計	29	40
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	2	1
合計	32	41

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	11,824	22.01%	16,252	30.06%
運転資金	17,082	31.80%	12,645	23.39%
その他	24,802	46.18%	25,174	46.56%
合計	53,709	100.00%	54,072	100.00%

業種別残高

(単位:百万円)

業種	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	57	2,040	3.7%	57	2,006	3.7%
農業、林業	20	348	0.6%	21	305	0.6%
漁業	4	49	0.0%	5	75	0.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	26	0.0%	2	21	0.0%
建設業	165	2,697	5.0%	155	2,413	4.5%
電気、ガス・熱供給、水道業	8	316	0.5%	7	339	0.6%
情報通信業	2	84	0.1%	3	80	0.1%
運輸業、郵便業	23	423	0.7%	24	361	0.7%
卸売業、小売業	212	3,723	6.9%	201	3,867	7.2%
金融業、保険業	9	754	1.4%	9	760	1.4%
不動産業	115	6,089	11.3%	109	6,549	12.1%
物品賃貸業	1	0	0.0%	1	0	0.0%
学術研究、専門、技術サービス業	13	104	0.1%	14	104	0.2%
宿泊業	18	612	1.1%	14	499	0.9%
飲食業	152	1,298	2.4%	144	1,264	2.3%
生活関連サービス業、娯楽業	59	1,535	2.8%	61	1,444	2.7%
教育、学習支援業	4	101	0.1%	6	178	0.3%
医療、福祉	31	913	1.6%	35	1,038	1.9%
その他のサービス	96	1,315	2.4%	102	1,457	2.7%
小計	991	22,436	41.7%	970	22,769	42.1%
地方公共団体	2	6,309	11.7%	2	6,038	11.2%
個人(住宅、消費、勤労資金等)	6,263	24,963	46.4%	6,052	25,265	46.7%
合計	7,256	53,709	100.0%	7,024	54,072	100.0%

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期末預貸率	58.29	57.99
期中平均預貸率	55.07	56.19

(注) 1. 預貸率=貸出金/(預金積金+繰渡性預金)×100
2. 国内業務部門のみの取扱となっています。

貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区分	年度	期首残高	当期増加額	当期減少		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	36	26	0	36	26
	2023年度	26	30	0	26	30
個別貸倒引当金	2022年度	509	511	0	509	511
	2023年度	511	544	0	511	544
合計	2022年度	545	537	0	545	537
	2023年度	537	575	0	537	575

貸出金の償却

(単位:千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却	—	660

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	437	437	169	268	100.00	100.00
	2023年度	346	346	101	245	100.00	100.00
危険債権	2022年度	1,732	1,668	1,426	242	96.30	79.08
	2023年度	1,705	1,586	1,288	298	93.02	71.46
要管理債権	2022年度	159	24	24	0	15.09	0.00
	2023年度	143	23	23	0	16.08	0.00
三月以上延滞債権	2022年度	0	0	0	0	0.00	0.00
	2023年度	0	0	0	0	0.00	0.00
貸出条件緩和債権	2022年度	159	24	24	0	15.09	0.00
	2023年度	143	23	23	0	16.08	0.00
小計 (A)	2022年度	2,328	2,129	1,619	510	91.45	71.93
	2023年度	2,194	1,955	1,412	543	89.11	69.44
正常債権 (B)	2022年度	51,630					
	2023年度	52,142					
総与信残高 (A) + (B)	2022年度	53,958					
	2023年度	54,336					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

種類	2022年度	2023年度
国債	3,407	2,980
地方債	4,101	3,927
社債	4,928	4,454
株式	162	350
外国証券	2,378	2,204
その他の証券	11,758	9,335
合計	26,737	23,253

預証率

	2022年度	2023年度
期末預証率	26.28%	24.94%
期中平均預証率	27.55%	25.76%

(注) 1. 預証率＝有価証券／(預金積金＋譲渡性預金)×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券

該当ございません

有価証券の残存期間別残高

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
国債	702	504				1,860		3,067
地方債	551	1,513		198	1,474			3,738
社債	807	1,010	2,676	8	195			4,698
株式							228	228
外国証券	199	198	98	396	494	186	603	2,177
その他証券	89	885	2,594	1,274	2,606		2,855	10,307
合計	2,351	4,113	5,369	1,877	4,771	2,046	3,688	24,218

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
国債	200	301	0	0	197	2,281	0	2,980
地方債	0	1,506	99	195	2,025	100	0	3,927
社債	200	2,844	915	99	395	0		4,454
株式	0	0	0	0	0	0	350	350
外国証券	0	197	493	217	489	182	623	2,204
その他証券	49	1,655	2,363	2,386	852		2,023	9,335
合計	449	6,503	3,870	2,897	3,958	2,563	2,996	23,253

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	200	174	▲25	300	283	▲16
合計		200	174	▲25	300	283	▲16

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	194	121	72	340	152	188
	債券	6,666	6,568	97	4,920	4,863	57
	国債	1,506	1,499	7	602	600	2
	地方債	2,068	2,049	18	2,170	2,159	11
	社債	3,091	3,019	72	2,147	2,103	43
	外国証券	201	200	1	317	304	13
	その他	2,737	2,520	217	2,545	2,231	314
	小計	9,799	9,411	388	8,124	7,550	573
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24	30	▲6	—	—	—
	債券	4,838	4,904	▲66	6,441	6,607	▲166
	国債	1,561	1,588	▲27	2,377	2,480	▲102
	地方債	1,670	1,699	▲29	1,756	1,799	▲42
	社債	1,606	1,615	▲9	2,307	2,327	▲20
	外国証券	1,776	1,876	▲100	1,586	1,671	▲85
	その他	7,570	8,603	▲1,033	6,790	7,944	▲1,154
小計	14,209	15,415	▲1,206	14,818	16,224	▲1,405	
合計	24,008	24,826	▲818	22,943	23,775	▲831	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	10	10
その他証券	0	0
組合出資金	0	0
合計	10	10

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託

該当ございません

デリバティブ取引

該当ございません

定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,268	3,357
うち、出資金及び資本剰余金の額	230	229
うち、利益剰余金の額	3,046	3,136
うち、外部流出予定額 (▲)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	▲1	▲1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	30
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	30
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,295	3,388
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) の額の合計額	17	13
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	17	13
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17	13
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	3,278	3,374
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,249	37,822
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,298	2,312
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,547	40,134
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.73%	8.40%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	35,249	1,410	37,822	1,513
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	35,128	1,405	37,822	1,513
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	79	3	39	2
我が国の政府関係機関向け	129	5	119	5
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,275	131	4,398	176
法人等向け	4,765	191	5,334	213
中小企業等向け及び個人向け	13,570	543	13,676	547
抵当権付住宅ローン	1,349	54	1,213	49
不動産取得等事業向け	6,130	245	6,877	275
3月以上延滞等	86	3	37	1
取立未済手形	5	0	28	1
信用保証協会等による保証付	388	16	383	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0
出資等	156	6	162	6
出資等のエクスポージャー	156	6	162	6
重要な出資のエクスポージャー		0		0
上記以外	1,893	76	2,287	91
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0	0
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	430	17	765	31
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	32	1	32	1
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー				
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー				
上記以外のエクスポージャー	615	25	612	24
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
証券化				
STC要件適用分	0	0	0	0
非STC要件適用分	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,298	132	3,108	124
ルック・スルー方式	3,298	132	3,108	124
マンドート方式				
蓋然性方式 (250%)				
蓋然性方式 (400%)				
フォールバック方式 (1250%)				
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0	0	0
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,298	92	2,312	92
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	37,547	1,502	40,134	1,605

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法} = \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	96,678	96,678	53,926	54,294	11,805	11,663	200	134
国外	1,300	1,300			1,273	1,280	—	—
地域別合計	97,978	97,978	53,926	54,294	13,078	12,943	200	134
製造業	2,168	2,115	2,168	2,115	—	—	—	—
農・林・漁業	507	520	507	520	—	—	1	—
鉱業	26	21	26	21	—	—	—	—
建設業	3,644	3,414	3,644	3,414	—	—	—	7
電気・ガス・熱供給・水道業	316	339	316	339	—	—	—	—
情報通信業	502	495	105	100	397	395	—	—
運輸業	1,069	985	453	392	616	593	—	—
卸売業、小売業	4,259	4,473	4,259	4,473	—	—	164	102
金融・保険業	5,973	5,532	819	820	5,154	4,712	—	—
不動産業	6,423	6,865	6,422	6,865	1	—	15	—
物品賃貸業	3	3	3	3	—	—	—	—
学術研究、専門、技術サービス業	215	204	215	204	—	—	—	—
宿泊業	616	502	616	502	—	—	—	—
飲食業	1,996	1,976	1,996	1,976	—	—	10	9
生活関連サービス業、娯楽業	1,848	1,813	1,848	1,813	—	—	—	—
教育、学習支援業	114	194	114	194	—	—	—	—
医療、福祉	1,033	1,150	1,033	1,150	—	—	—	—
その他のサービス	1,650	1,797	1,650	1,797	—	—	1	1
国・地方公共団体等	13,217	13,279	6,309	6,039	6,908	7,240	—	—
個人	21,414	21,547	21,414	21,547	—	—	9	13
その他	30,985	30,754	—	—	—	—	—	—
業種別合計	97,978	97,978	53,926	54,294	13,078	12,943	200	134
1年以下	6,608	5,611	4,347	4,308	2,261	1,303	—	—
1年超3年以下	7,102	6,372	3,875	3,656	3,227	2,716	—	—
3年超5年以下	7,671	7,507	4,897	4,868	2,774	2,639	—	—
5年超10年以下	18,010	18,201	15,242	14,482	2,768	3,719	—	—
10年超	27,350	29,297	25,304	26,734	2,046	2,563	—	—
期間の定めのないもの	31,237	30,990	259	245	—	—	—	—
残存期間別合計	97,978	97,978	53,926	54,294	13,078	12,943	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

36ページに記載しておりますのでご参照ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	0	0	0	0	0	0	—	—
農・林・漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	0	—	—	—	—
建設業	61	62	0	▲2	61	60	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	47	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	15	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	151	142	0	▲14	151	128	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	44	46	0	▲19	44	27	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門、技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	15	28	—	0	15	28	—	—
飲食業	5	4	0	1	5	5	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	48	47	0	1	48	48	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1	1	0	0	1	1	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	176	175	0	5	176	180	—	—
合計	505	508	0	35	505	543	—	—

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	17,951	—	15,851
10%	—	8,804	—	7,468
20%	395	16,403	27,736	143
35%	—	3,964	—	3,550
50%	299	—	298	48
75%	—	24,428	—	24,678
100%	—	12,093	—	8,095
150%	—	—	—	—
250%	—	53	—	184
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計		84,394		88,056

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		701	549	8,399	8,756

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ありません

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合 当金庫は該当ありません
- ロ. 投資家の場合 当金庫は該当ありません

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	232	232	353	353
非上場株式等	371	371	511	511
合計	603	603	865	865

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
評価損益	66	194

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,298	3,108
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		Δ EVE		Δ Nil					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	2,954	3,026	89	95				
2	下方パラレルシフト	—	—	3	15				
3	スティーブ化	2,922	2,958						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	2,954	3,026	89	95				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	3,374		3,278					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は主に「普通出資に係る会員勘定の額」と「コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額」等で構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と業務推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに一定額以上の大口案件につきましては常務会審査とするなど、重要事案に対する経営陣の関与を必須とする体制としております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会等で検討を行うとともに、必要に応じて常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに適正に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当金を算出しております。個別貸倒引当金のうち、破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。また破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なおそれぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上にて努めております。

(2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の取組に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識し、担保や保証に過度に依存することのない融資取組姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証

には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、与信取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いを行っております。

なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として政府保証、政府関係機関保証、地方公共団体保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する売掛金などそれらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環として購入したものが該当しております。

当該投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「資金運用規則」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は「標準的手法」を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」等、幅広いリスクが該当すると考えております。これらのリスクに対しては管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれに定め、確実にリスクを認識し、評価することとしております。

特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種「事務取扱規程」の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在・種類等を明確にし、定期的な点検

査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処置、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

非上場株式、政策投資株式、その他の出資金等に関しては、内規に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利感応資産・負債を対象として、金利変動による経済価値変化の指標である $\Delta E V E$ 及び期間損益変化の指標である $\Delta N I I$ を複数の金利ストレスシナリオにて計測し、常務会等で協議検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

- (2) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(イ) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.50年

(ロ) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年

(ハ) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提

(ニ) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提

(ホ) 複数の通貨の集計方法及びその前提
正となる通貨のみ単純合算

(ヘ) スプレッドに関する前提
変動は考慮しない

(ト) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していない

(チ) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 $\Delta E V E$ は基準値であるTier Iの20%を超過するが自己資本の余裕額の範囲内

B. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

統合的リスク管理において、VaRで計測されるリスク量が許容リスク枠の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスク管理指標及び過去の事例や仮想シナリオに基づく金利等の変動による影響も計測し、常務会等で報告検証しております。



開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しております。各項目は以下の頁に記載しています。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ 事業の組織	4
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	4
ハ 事務所の名称及び所在地	46
2. 金庫の主要な事業の内容	22
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	5~6
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況(資料編)	34
(1) 経常収益 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 出資総額及び総口数 (5) 純資産額(会員勘定) (6) 総資産額	
(7) 預金積金残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 出資に対する配当金 (12) 職員数	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	34~35
① 業務粗利益及び業務粗利益率	
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
④ 受取利息及び支払利息の増減	
⑤ 総資産経常利益率	
⑥ 総資産当期純利益率	
(2) 経費の状況について	35
(3) 預金に関する指標	35
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高	
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
(4) 貸出金に関する指標	36
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
④ 使途別の貸出金残高	
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	
(5) 有価証券に関する指標	38
① 商品有価証券の種類別の平均残高	
② 有価証券の種類別の平均残高	
③ 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の態勢	17
ロ 法令遵守の態勢	18
ハ 金融ADR制度の取組について	21
ニ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~9
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	29~33
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額その合計額	37
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
ハ 自己資本の充実の状況	40
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	38
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
ヘ 貸出金償却の額	36
ト 会計監査人の監査	33
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	33
7. 自己資本の充実の状況	
イ 自己資本の構成に関する開示事項	39
ロ 定量的な開示事項	40
① 自己資本の充実度に関する事項	40
② 信用リスクに関する事項	41
③ 信用リスク削減手法に関する事項	42
④ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	42
⑤ 証券化エクスポージャーに関する事項	42
⑥ 出資等エクスポージャーに関する事項	42
⑦ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	42
⑧ 金利リスクに関する事項	42
ハ 定性的な開示事項	43
① 自己資本調達手段の概要	43
② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
③ 信用リスクに関する事項	43
④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	43
⑦ オペレーショナルリスクに関する事項	43
⑧ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
⑨ 金利リスクに関する事項	44